

議 案 説 明

議案第 62 号 令和 5 年度桐生市一般会計補正予算(第 5 号)

本補正予算は、歳入歳出予算、継続費、債務負担行為及び地方債を補正しようとするものです。

歳入歳出予算の補正について申し上げますと、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 15 億 4,098 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 485 億 1,571 万 4,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、総務費では社会福祉施設等運営基金積立事業、旧昭和小学校改修事業、まちづくり基金積立事業、まち・ひと・しごと創生基金積立事業及び電子地域通貨事業を増額、tsukurun(ツクルン)サテライト整備事業、新型コロナウイルス対策の鉄道燃料高騰対策事業及び電子地域通貨カード配布事業を追加し、民生費では福祉基金積立事業、長寿センター等事業及び子ども基金積立事業を増額、保育所等衛生管理対策事業を追加し、農林水産業費では新型コロナウイルス対策新里支所群馬用水土地改良事業を追加し、土木費では新里支所道路橋梁新設改良事業を増額し、教育費では(仮称)総合教育センター整備事業、文化振興事業、文化振興基金積立事業及び球都桐生プロジェクト推進事業を増額するものです。

歳入財源としましては、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入及び市債を増額するものです。

寄附金につきましては、ご寄付くださいました方々に対し、深甚なる謝意を表すとともに、ご趣意に沿い有効に使用させていただく所存です。

継続費の補正につきましては、旧昭和小学校改修事業及び(仮称)総合教育センター整備事業を補正予算書の第 2 表のとおり措置するものです。

債務負担行為の補正につきましては、大川美術館施設整備費補助金を追加するものです。

地方債の補正につきましては、総務管理債、道路橋梁債及び教育総務債の限度額を変更するものです。

議 案 説 明

議案第 63 号 令和 5 年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 388 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 144 億 9,279 万 1,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、給付準備基金積立事業及び償還金を増額するものです。

歳入財源としましては、支払基金交付金及び繰越金を増額するものです。

議 案 説 明

議案第64号 令和5年度桐生市新里温水プール事業特別会計補正予算(第1号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ583万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,986万5,000円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、新里支所温水プール管理事業を増額するものです。

歳入財源としましては、繰越金を増額するものです。